

境港市校区審議会（平成29年度 第5回）議事録

日 時 平成29年9月26日（火）

場 所 境港市役所 第1会議室

委員 出席者 古都 好治 足立ひと美 角 徹 山岡 睦美 肥後 功一
木村 一也 白井 靖二 徳永 哲郎 岩本 和貴
永井 高幸 竹藤 明美 山根 真樹 三瀬ゆかり
欠席者 神波 雄一 築谷 直人
事務局 出席者 教育長 松本 敏浩 参事 川端 豊
局長（兼教育総務課長） 藤川 順一
学校教育課 課長 影本 純 学校教育課 課長補佐 高濱 禎彦
学校教育課 課長補佐 門脇 克美 学校教育課 主幹 築谷 健作
学校教育課 コミュニティ・スクール推進員 松田 寛彦
傍聴者 5人

1 開 会 午後4時

（会長） それでは始めさせていただきます。

2 会長あいさつ

（会長） お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。私どもの委員会も本年度5回目を迎えて、皆様のご協力と、事務局のご努力によりまして、本日最終案をご覧いただくこととなりました。もとより、大変難しい問題でありますし、どういう結論を出すにしても、それぞれに困難な点が残るということはわかりながらも、ここまで議論をすすめて参りました。今日は事務局の方から配られた最終答申案をお目通ししていただき、ご確認いただきながら、これでいいかどうかについて議論をいただきたいと思っております。15人のメンバーですけれども、今日はお二人欠席ということで、私どもが委員として顔を合わせるのも今回が最後になると思っております。限られた時間ではありますが、忌憚のない意見をお伺いして、意見をまとめられればと思いますので、よろしくお願ひします。

3 概要説明

（会長） それでは、事務局より、事前に配付をしていただいた最終答申案を確認させていただいてから、ご意見を伺いたいと思ひます。それではよろしくお願ひします。

（事務局） それではよろしくお願ひいたします。事前に配付させていただいた「境港市小中学校編成について（最終答申案）」をご覧ください。肥後会長と連絡調整を行いながら、最終答申案をこのように作成し、お示しいたしました。若干の付け加え、変更点がござひますので、その部分についてのみお話をさせていただきます。

まずは資料1枚目、1「将来の児童生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向について」であります。前半部分は、中間答申で示された通りです。そして、1枚目の（1）（2）、2枚目の（3）も中間答申で示された内容ではあります。が、（1）につきましては、事務局でも協議をし、少し付け加えさせていただきました。（1）にはこうあります。「義務教育の水準を

向上させることを目指し、将来的な児童生徒の減少と校舎の改築や統合を含めた維持管理の課題を考慮すれば、小中一貫校を開設するのが望ましい。また、小中一貫校の開設については、境港市の地域の実情を鑑み、小学校7校を現在の三つの中学校区ごとに統合し、現在の中学校の校地又は隣接地に小中一貫校を新設、又は増設するのが望ましいが、将来的な児童生徒数の推移や、それに伴う学校の適性規模、その他学校統合に係る諸課題について総合的に検討した上で判断する必要がある。」とありますが、「将来的な」以降を新たに付け加えさせていただきました。

2枚目につきましてでございます。2「今後の学校の編成の方向に照らした誠道小学校の在り方について」でございますが、1つ目の項目、平成29年度の児童数、今後数年間の全校児童数は最新のデータに変えております。

2つ目の項目についてですが、1行目に「少人数における効果的な学習指導のあり方の研究」という文言を挿入させていただきました。

4つ目の項目でございますが、最終的なまとめにつきましては、後半の部分の4行目の終わりからですが、「誠道小学校の小規模の状態を解消するため、児童の環境変化への対応についても考慮しつつ、今後どのようにするのがよいかということについて、さまざまな視点から審議を行った。審議会としては、今後の誠道小学校のあり方として、次の2案に優先順位をつけて最終答申とする。」という形でまとめさせていただきました。

優先順位として、「第二中学校区の余子小学校、中浜小学校、誠道小学校を一度に統合し、第二中学校に隣接するように小学校校舎を増設し、なるべく早期に小中一貫校を開設する。」が第1候補案です。

次に「第1候補案について、早期に小中一貫校の開設が難しいと判断された場合は、まず誠道小学校を余子小学校と再統合し、その後、第二中学校に隣接するように小学校校舎を増設し、その際は中浜小学校を統合し、小中一貫校を開設する。」という案が第2候補案となっております。

もう一枚、付け加えた資料をご覧ください。三小学校が1つになったときのイメージが持ちにくいとの意見がございましたので、将来的な児童数の推移等をお示ししながら、図に表してみました。

まず、第一候補案についてでございますが、今回は中浜小学校を入れて、仮に平成35年に小中一貫校を開設した場合として、図に表してみました。平成35年につきましては、あくまで仮定でありまして、前後する可能性もございます。また、第二候補案につきましては、平成32年に再統合の小学校ができ、10年後の平成39年に小中一貫校とする、というような仮説でございます。平成32年に誠道小学校と余子小学校とが再統合されるということも仮定であり、準備次第で遅れる場合もございます。10年後に小中一貫校を開設するのも、仮定でございます。図の矢印で示している年が統合のポイントでして、特に第二候補案では、統合の時期が2回あり、児童の新たな環境への適応、統合に係る学校事務の負担等に課題が多くなるのではないかと懸念があります。

第一候補案の場合の児童生徒数の予想推移につきましては、三小学校と第二中学校を合わせた人数を、平成35年まで示しております。仮に平成35年に小中一貫校が開設された場合、小学校の人数が推計で603名、第二中学校の人数が307名、合計すると910名の学校となると予測されます。また、その下には、平成35年度だけを抜き出した場合の三小学校の学

年児童生徒数、学級数を示しております。小中一貫校になった場合は、平成35年だと603名が全校生徒となるわけですが、学級数は小学校は20学級、特別支援学級が2学級ですので合計22学級となります。中学校は各学年3学級で9学級、特別支援学級が2学級で、合計11学級となります。教員の配当数は小学校は26名、中学校は19名となり、小中一貫校となれば約50名程度の教員数になると予想されます。ちなみに603名の小学校の規模はどれくらいになるかと申しますと、近隣の学校と比べますと、今年の5月現在では住吉小学校が648名、福米東小学校が596名、福米西小学校が579名、加茂小学校が535名です。600人前後の学校の規模は米子市だと以上のような学校だということになります。

第二候補案につきましては、余子小と誠道小との統合した場合の児童数の推移をお示しております。仮に平成32年に二つの小学校が統合された場合、250、260名前後の児童数となります。学年の編成の数を平成32年から35年までつけましたが、各学年、2学級の編成となります。特に子どものこれからの児童数をもとに資料を作成しましたが、だいたいの小学校の大きさ、中学校の大きさ等をイメージできるかと思えます。これからの見通しを考慮しながら、候補案について審議をしていただければと思います。以上です。

4 審議

(会長) ありがとうございます。事務局よりご説明いただきました。資料最後のページ、(1)の1行目の文書の中で、「平成35年度と最も早い時期」という文言がございますが、正しくは「平成35年度を最も早い時期」に訂正をお願いします。第一候補案は第二中学校校区全体を一貫校化していくというのですが、こちらに関しては昨年度の答申の中ですでに答申済みのことではありますが、手が加わっておりますので、皆さんの方からご意見があれば伺っていきたいと思います。第2候補案については今年度特に議論を重ねてきた誠道小学校のあり方についてのお話でございます。

まず、第一候補案につきまして、何か皆さんの方からありましたら、お願いします。

(委員) 1ページ目、1(1)の下から2行目以下の内容には、「将来的な児童生徒数の推移」と書かれております。児童生徒数の推移は平成35年まで予測として示されておりますが、さらにその後、10年後や20年後は数値は分からない。もっと児童生徒数が減る可能性がある。そういった可能性も踏まえて、中学校区で、三つの小中一貫校を開設していくといった話だけでなく、将来的には市内の小中学校を一つにまとめる小中一貫校のことも考えておかなければならないと思います。この資料はそういった先のことも見通して書かれたものかと思いましたが、実際にその件についてはどうなのでしょう。

(事務局) 平成35年までのデータは、現在の1歳児の数ですので、確実な統計となります。しかし、これから誕生してくる子どものことを加味しながら統計をとっていくことはなかなか難しいだろうと思います。出生率の傾向を考えましても、数が減ってくることは間違いはないかと思われれます。将来的な子ども数の減少については多方面から意見を伺ってもおります。総合的に判断しながら、将来的に市内で一つの一貫校になる可能性もあるということも視野に入れながら今後検討していきたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。これからの人口推移を見据えながら検討していかれるとのご説明でした。これまでの議論の中でも多くの議論が出てまいりましたが、今の段階で決定する、固定してしまうといいことにならない場合もありますので、ある程度の弾力性を持たせることも大切だということだと思います。他にご意見がなければこの案でよろしいということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、それではその他に第1候補案についての将来の全体的な見通しに関して何かご意見がありましたらお願いします。昨年度からの審議内容ですので、よろしければこのような形ですすめさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは第2候補案にまいります。5回の審議会の中で、誠道小学校をどうするかということに関する前回からの内容をまとめてもらいました。これに関しまして、何かありましたらお願いいたします。誠道小学校は一人一人を大切にした小規模校ならではの教育活動を行っている一方で、児童数が少なく、新学習指導要領がねらう「主体的、対話的で深い学び」につながりにくいところもあるということが書かれています。それから三つ目には、教育環境の平等化と言いましょか、市全体の状況を見たときに、この特異な状況をどのようにするべきかが記されています。それから4つ目には、今後の状況を踏まえて、境港市全体の小中学校が一貫校という形が望ましいという方向性について、またそのような状況で誠道小学校のあり方をどのようにしていくかということに関しては、統合していくという方向ですが、第二中学校区での一貫校にするというタイミングを見込んで、二つの案が考えられるというものです。内容をご確認いただき、何かあればこの場でお願いしたいと思います。どうでしょうか。

(委員) 資料2枚目の(2)ですが、ここに「誠道小を余子小と再統合する」とありますが、「再」は必要でしょうか。現実はそのようなのですが。確かに以前に一度分かれているから、再統合というのは分かりますが。

(事務局) 「統合」という言葉だけでも十分可能だと思います。歴史的なことを意味付けて「再」をつけたのですが、特に必要がないということでしたら取っていただいて結構だと思います。

(会長) 意味的にはあまり変わらないとは思いますが、そもそも誠道小学校はある、という立場から見ると、「一回統合したことがあるのか」というニュアンスになるということですね。「再」は取るということによろしいでしょうか。もともと誠道小学校がどうだったかというくだりは、資料2枚目の2に記載されておりますので、それでお分かりになると思います。それでは「再」を除くという形でいきたいと思います。訂正をお願いします。他にありませんでしょうか。

(委員) 資料に書いてある内容に関しては、私もこれでいいかと思いますが、第1候補案の2行目の「なるべく早期に」というところで質問があります。これはどのくらいの期間を目安にとらえているのでしょうか。また、第2候補案の1行目の「早期に小中一貫校の開設が難しいと判断された場合は・・・」の箇所ですが、誰がどういう段階で判断するのでしょうか。

(会長) 良いご指摘だと思います。それぞれの候補案の具体を考える主体は「市」ということになるかと思いますが。この答申を受け取られた側が、二つの候補案についてお考えになると思います。「早期に・・・」につきましては、資料の3枚目の図でお示しいただいたとおり、第1候補案の「早期」の1つの例として、最短で平成35年という数字が出てきています。それより早くに統合するという考えにはならないと思います。期限がずれ込む場合は図に示された形になるということです。この図も確定はしておりませんので、一つの参考にしながらお考えください。

(事務局) 今の段階で正確な時期をお示しするのはとても難しく、平成35年という数字も未確定で

す。一般的に、これから計画し、建設に進むには5年は要するだろうという大まかな数字を示しているところがございます。実際はそれ以上かかる場合もありますし、急いでやって、平成35年以前に前倒しする可能性もないわけではありません。「平成35年」という数字だけが一人歩きされても困る部分がございます。あくまでの目安でございます。それから第2候補案につきましては、市民交流センターの建築を見込んだ時期でございますので、これにつきましても未確定な時期となっております。あくまでも仮想の年数となっております。

(会長)「早期」という書き方ではなく、もう少し具体的な書き方で示せないものかというご指摘でございました。年数を明確にすることのメリットやリスクについてご説明がありました。なかなか今の段階では確定は困難だということでした。ただ、答申の中では、3枚目の資料は、図として示されていて、目安としての数字をカットする必要はないかと思えます。よろしいでしょうか。

(委員) はい。ではそれをお願いいたします。

(会長) 先ほどご指摘があった「再統合」の「再」を取るということですが、3枚目の資料にも出てきますので、こちらと同じようにカットしておいてください。他にありませんか。

(委員) 第2候補案の「誠道小学校を余子小学校と統合する」という文言ですが、この「を」と「と」を逆にして、「誠道小学校と余子小学校を」にしたほうがいいのかと思えますが。

(会長) それでよろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。他にありませんでしょうか。よろしいですね。それでは、これで最終の案とさせていただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(教育長) 失礼いたします。昨年から本日で10回の会が終了いたしました。こちらで諮問をいたしました内容は、様々な要因が絡む、非常に難しい内容をご審議いただいたと考えております。普段の会であれば、ご自分の考えや要望を気楽に発言すればいいのではないかと思います。この会は一つ一つの発言にとっても神経を使う、そういった会になったのではないかと思います。そのような中で、たくさんの建設的なご意見をいただき、本当にありがとうございました。この後、最終的にこの審議会から答申をいただきます。そして、それを受けまして、市では関係する部署とプロジェクトチームを組ながら、答申の内容をどう実現させていくか、しっかりと議論をしてみたいと思います。また、市には教育委員会、総合教育会議がございます。これは教育委員会と市長がメンバーとして構成されております。こういった会の中でもしっかりと議論を重ね、最終的にはロードマップを定めていきたいと思えます。ただ、これからいただく答申は、市内すべての小中学校に関わっていく問題であります。したがって、市内すべての自治会、あるいは多くの市民の皆様にご説明をしながらご意見をいただき、最終的な方向性を定めていきたいと思えます。2年間に渡りまして、皆様には大変お世話になりました。今後ともご支援をいただければと思います。本当にありがとうございました。

5 閉会

(会長) それでは以上を持ちまして、第5回の審議会を終わります。ありがとうございました。

閉会 16時43分